

しらかぶ

議会広報

2022年11月発行

(令和4年)



持続できる森林を作り、次世代に繋げよう

No.

172

第5回臨時会 第6回定例会

- 大雨被害、村道、林道、農地、河川等、復旧予算可決

村長の行政報告

議員定数の在り方についての 意見募集（実施結果）

一般質問6議員

- 村営バス富良野線運行時刻の見直しについて
- 道道夕張新得線の更生橋の拡幅について
- 木質バイオマス生産組合経営管理と労働条件の向上
- 会計年度任用職員の一時金について
- AEDについて
- 農地降雨災害の緊急助成
- 合葬墓の設置検討と墓道路路整備
- ゼロカーボン宣言について
- 災害対策について
- 中学校部活動の地域移行について



≪ 議会広報や議事録全文は
村ホームページでご覧になれます。 ≫

大雨被害、村道、林道、農地、河川等、復旧予算可決

令和4年第6回定例会は、9月14日から15日まで2日間の会期で開催され、6名の議員が一般質問しました。条例の一部改正、令和4年度各会計補正予算などの審議が行われ、すべて原案どおり可決しました。
(傍聴 14日4人 15日0人)

条例の一部改正

●占冠村総合センター条例の一部改正

総合センター改修に伴い、和室の名称を会議室に改め、併せて使用料の改正を行うものです。

	室名	夏期		冬期	
		昼間	夜間	昼間	夜間
改正前	和室	130	150	160	190
改正後	会議室	230	270	270	320

●占冠村議会議員及び占冠村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

公職選挙法の一部改正に伴い、選挙運動用公費負担額を引き上げるものです。

内容	区分	現行単価	改定単価
選挙運動用自動車の使用(一般運送契約以外の契約)	自動車借入	15,800円	16,100円
	燃料費	7,560円	7,700円
選挙運動用ピラの作成	1枚当たり	7円51銭	7円73銭
選挙運動用ポスターの作成	1枚当たり	525円6銭	541円31銭
	企画費	31,050円	31,625円

●占冠村職員の育児休業等に関する条例の一部改正

国家公務員の措置に準じて、育児休業・介護休暇等の取得要件の緩和等を進めるものです。
・非常勤職員の育児休業取得要件の緩和
・非常勤職員の育児休業取得の柔軟化
・育児休業の取得回数制限の緩和

議決

●富良野地区介護認定審査会規約の改正

富良野市保健福祉部高齢者福祉課の庁舎移転に伴い、審査会の執務場所を変更するものです。「富良野市福祉センター」から「富良野市役所内」に変更

令和4年度補正予算

質疑

【一般会計(第5号)】

問 土地建物売却収入内容を伺います。(下川議員)
三浦総務課長 ニニウサイクリングターミナルの旧自転車倉庫を民間事業者に対する売却分です。

問 行政手続きに係るシステム委託料及び社会保障・税番号制

度システム整備委託料を補正計上した理由を伺います。
(細谷議員)



伊藤住民課長 行政手続きに係るシステム委託内容は、国が設置しているマイナポータルと村の総合行政システムを接続することにより、住民の皆様がマイナンバーカードを用いてオンラインで行政手続きが行えるよう申請管理システムの環境整備を行うものです。
社会保障・税番号制度システム整備委託内容は、戸籍事務へのマイナンバー制度導入等を目的に、今回、国の戸籍情報連携システムへ接続するため、システム改修を行うものです。

問 交流促進施設運営費修繕料の増額内容を伺います。(細谷議員)

小尾農林課長 双民館の身障者用、女子トイレの床修繕で78万1千円。双民館の宿泊棟4棟分のホームタンク入れ替えて45万1千円、合計123万2千円計上しました。

問 保育下刈工事費43万2千円、林業生産基盤整備道開設伐開工事49万2千円それぞれ減額

理由を伺います。
(五十嵐議員)



杉村林業振興室長 保育下刈工事は予算編成時の積算単価と、新年度決定の積算単価の乖離があったため減額となりました。工事面積が減少したわけではありません。
林業生産基盤整備道開設伐開工事は、当初1.2haの工事予定でしたが、0.87haと伐開面積が減少しました。

問 住宅管理費修繕料300万円補正計上した内容を伺います。(大谷議員)



小林建設課長 駅前地域振興住宅の給湯器、暖房の真空ヒーターの取り替え、機械室の操作盤修繕、非常用照明電池の交換で20万円。教員住宅の修繕で220万円、村営住宅のポイラー取り付け2台分で60万円計上しました。

問 公園費修繕料56万円補正計上した内容を伺います。(大谷議員)

小林課長 農村公園男子トイレの自動フラッシュバルブ取り替え修繕2台分計上しました。



農村公園トイレ

問 学校教職員住宅補助金を増額計上した理由を伺います。

平川教育次長 4月から教職員が増員となっており、5名分、73万6千円計上しました。

【特別会計（村立診療所）】
問 オンライン資格確認システム導入委託料を計上しています

が内容を伺います。（下川議員）

伊藤課長 保険証機能付きマイナンバーカードによるオンラインで資格確認できるシステムです。整備が整い次第、占冠診療所、トマム診療所でマイナンバーカードが使えるようになります。

【特別会計（歯科診療所）】
問 オンライン資格確認システム導入委託料を計上しています。占冠歯科診療所、トマム歯科診療所、どちらもマイナンバーカードが使えるようになりますか。（下川議員）

伊藤課長 占冠歯科診療所のみ予算計上としています。令和5年4月には運用開始となるように準備を進めます。

再問 トマム歯科診療所は紙でのレセプト対応で続けていくの

でしょうか。（下川議員）



伊藤課長 件数等が少なく費用対効果が得られませんので、現在、導入は見合わせています。

第5回臨時会

令和5年第5回臨時会は、7月20日に開催されました。補正予算の審議が行われ、案どおり可決しました。（傍聴 0人）

質疑

【一般会計（第2号）】

問 公共施設等総合管理計画等改訂業務委託料33万円増額の内容を伺います。（藤岡議員）

三浦総務課長 令和4年4月1日付で管理計画の見直しを求めた改訂業務を行います。併せて

て個別計画の修正も行います。

問 総合センター改修工事1325万円増額計上の理由を伺います。（藤岡議員）

三浦課長 防水工事、和室改修工事、多目的トイレ設置工事の3工事を行います。ウクライナ情勢等により、資材、人件費高騰となり、増額せざるを得ない状況となり計上しました。



新しくなった総合センター会議室

問 総合センター管理費修繕料75万円、手数料15万円計上した理由を伺います。（大谷議員）

平川教育次長 運用の開始に伴い、専門的な知識がなければ対応できない部分があり、サポート

んでいる天井、外壁等を修繕します。また、和室の資器材を運搬するため手数料を計上しました。

問 学校管理費AEDリース料を計上した理由を伺います。（藤岡議員）



平川教育次長 過去に備品で購入していましたが、保証期間、耐用年数が迫っていることから、年度途中ですがリース契約で対応します。

問 GIGAスクールサポート委託料81万2千円の増額内容を伺います。（下川議員）

令和4年度 補正予算 ～第5回臨時会～

一般会計（第2号） 4,700万円増
総額 26億8,900万円⇒27億3,600万円
・総合センター改修工事 1,325万円増
・子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 450万円増
・ショッピングモール自動ドア取付工事 340万円増
・道の駅自動ドア取付工事 320万円増
・商工業等消費振興活性化事業補助金 315万円増
・湯の沢保養施設感染症対策事業 363万円増など

令和4年度 補正予算（専決処分） ～第6回定例会～

一般会計（第3号） 950万円増
総額 27億3,600万円⇒27億4,550万円
・道路維持費修繕料 700万円増
・村道維持重機借上料 140万円増など

一般会計（第4号） 450万円増
総額 27億4,550万円⇒27億5,000万円
・林業施設災害復旧費 450万円増

令和4年度 補正予算 ～第6回定例会～

一般会計（第5号） 3,200万円増
総額 27億5,000万円⇒27億8,200万円
・行政手続に係るシステム整備委託料 728万9千円増
・社会保障・番号制度システム整備委託料 501万9千円増
・畜産振興資金貸付金 400万円増
・住宅管理費修繕料 300万円増など

国民健康保険（第2号） 50万円増
総額 1億4,040万円⇒1億4,090万円
・国保連合会用LAN配線工事 39万6千円増
・特定健康診査等事業費通信運搬費10万4千円増

村立診療所（第1号） 140万円増
総額 8,110万円⇒8,250万円
・オンライン資格確認システム導入委託料 109万8千円増
・備品購入費 30万2千円増

簡易水道（第1号） 90万円増
総額 1億970万円⇒1億1,060万円
・消費税、地方消費税納付金86万円増など

公共下水道（第1号） 110万円増
総額 1億410万円⇒1億520万円
・修繕料 110万円増

介護保険（第1号） 680万円増
総額 1億2,620万円⇒1億3,300万円
・償還金 609万1千円増など

一般会計（第6号） 2,000万円増
総額 27億8,200万円⇒28億200万円
・林業施設災害復旧費 495万5千円増
・道路橋梁災害復旧費 827万3千円増
・河川災害復旧費 345万7千円増など

歯科診療所（第1号） 60万円増
総額 2,200万円⇒2,260万円
・通信運搬費 12万8千円増
・オンライン資格確認システム導入委託料 47万2千円増

村長の行政報告・第5回 臨時会

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した主な事業

事業名	事業の概要	補正額(千円)
福祉灯油(原油価格・物価高騰分)	村民税非課税に該当する世帯 21千円×50世帯 高齢者世帯 3千円×85世帯	1,305
高齢者世帯(65歳以上)・障がい者世帯生活支援	住民税非課税世帯等を対象とした補助 12千円×100世帯	1,200
低所得の子育て世帯生活支援給付金	児童手当算出時の非課税世帯 60千円×10人	600
子育て世帯生活支援給付金	子育て世帯への支援(大学生等含む) 30千円×150人	4,500
農業経営安定化支援(原油価格・物価高騰分)	燃料・生産資材高騰対策 18戸分 耕地面積1千円/10a 上限200千円	2,398
林業経営安定化支援(原油価格・物価高騰分)	燃料・生産資材高騰対策 5事業体×100千円	500
商工経営安定化支援(原油価格・物価高騰分)	光熱水費・原材料高騰対策 58事業体×50千円	2,900
プレミアム商品券支援	販売数 1600セット→2200セット プレミアム率 20%→30%	3,150
道の駅衛生確保	自動ドア取付 噴水側 3,400千円 駐車場側 3,200千円 非接触トイレ手洗取替 2,500千円	9,100
湯の沢保養施設感染対策	空調設備 客室11室分	3,630
ふるさと祭り運営補助	新型コロナウイルス感染対策費	1,600

トセクターに関わる経費、ネットワークに関わるサポート、セキュリティの費用、メンテナンス費等となっています。

再問 今後毎年継続契約となるのでしょうか。(下川議員)

平川教育次長 今後も継続し、来年度も続けていこうと考えています。

問 義務教育振興費手数料20万6千円の内容を伺います。(大谷議員)

平川教育次長 有害サイト等子供たちを守ることを目的にフィリタリングソフトを導入しており、年1回更新手数料が掛かるため計上しました。

村長の行政報告

①大雨災害について

8月に入ってから2回の大雨に見舞われました。この大雨による被害の概要等につきましてご報告申し上げます。

8月8日夜から大雨に見舞われ、また、8月16日には大雨警報、土砂災害警戒情報が発令され、24時間の総雨量は約158ミリに達しました。災害対策本部を設置し、被害状況の確認・把握のほか、村道などの応急的な復旧を迅速かつ適切に行うこと、仮復旧できない場合には速やかに通行止め等の対応を図る

村の財政は適正

令和3年度占冠村健全化判断比率は、表のとおり報告されました。この比率で、各自の財政の健全度を測るもので、村は財政健全団体に区分されました。また、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計においても資金不足はありませんでした。※基準を超えた場合は「財政再生団体」となります。

区分	村の比率【昨年】	早期健全化基準
実質赤字比率	黒字	15.0%
連結実質赤字比率	黒字	20.0%
実質公債費比率	7.8% [8.6%]	25.0%
将来負担比率	42.4% [52.0%]	350.0%

こと、防災計画に従い各対策部ごとに役割を確認の上、的確な行動をとるよう指示しました。湯の沢線や占川線などの村道10路線、鬼峠線・三角山支線の林道2路線において路面洗掘等による被害が発生したほか、牧草地への土砂の流入による農業被害、普通河川における護岸工被害などが発生しています。

これらの被害による村民の生活への影響を緩和し、迅速な復旧につなげていくために、緊急を要するものについては専決処分等にて対応し、多額の費用を要するものなどについては関係機関と協議の上、災害復旧等を活用しながら迅速かつ効果的な対応を図ります。

②新型コロナウイルス感染症対策について

村内保育施設では、9月7日から9日の間に4人の新型コロナウイルス感染症の陽性判定が確認され、施設内の消毒を行うとともに、8日から9日を登園自粛期間としています。

小中学校では、教職員2人と児童生徒8人の陽性判定が確認され、他にも発熱等の症状がある児童がいることから、感染拡大防止のため、占冠中央小学校において9月12日から16日まで学校閉鎖としています。役場本庁舎では、9月7日から12日にかけて職員3人の陽性を確認しています。他に職場内で感染の可能性のある職員については通常どおり行ってきたいます。

村民の皆様には引き続き基本的な感染防止行動の徹底にご協力をお願いいたします。新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況については、9月8日現在で2回目まで接種を終えた住民は1087人、3回目まで接種を終えた住民は924人となっています。

重症化予防を目的に実施された4回目の追加接種については、60歳以上の住民、基礎疾患を有し接種を希望された住民及び医療従事者等や高齢者施設等の従事者を対象に7月4日から接種を行い、377人の住民が接種を終えています。現在、国ではオミクロン株対応ワクチン接種の準備を進めています。このワクチン接種は、重症化予防はもとより、感染予防、発症予防を目的に、初回接種を完了した12歳以上の全ての住民を対象に実施することを想定しています。接種間隔等の詳細がまだ決定していない状況ですが、本村におきましては、現時点ではインフルエンザワクチン接種の状況を見ながら、準備が整い次第、オミクロン株対応ワクチン接種を進めていきたいと考えています。

議員定数の在り方についての意見募集(実施結果)

前号(議会広報No.171)で意見募集を行った結果、7件の貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。皆様からいただきましたご意見を紹介し、併せて議会としての考え方を公表します。

- 【主な意見】**
- 多様な意見が必要であり現状(定数8)を維持すべき。
 - 定数減では議員負担増となる。女性議員増を考えて。議会活動の関心を高め無投票解消に努めてほしい。
 - 選挙で選ばれるのが望ましい。定員減少する場合は住民の意見反映が必要。
 - 近年の状況で議会運営に支障なければ定数減が妥当。

占冠村議会では、議員定数を考える勉強会を開催、また、村民の皆様からのご意見を参考に、現在の議員定数(8人)が妥当であるとの結論にいたりしました。

大谷 元江 議員



▷村営バス富良野線運行時刻の見直しについて

▷道道夕張新得線の更生橋の拡幅について

1 村営バス富良野線運行時刻の見直しについて

問 村民の足として村営バスは多くの方に利用されています。中でも通院に利用する高齢者の方が多くなり、利便性が求められています。往復で三便、計六便運行していますが、富良野協会病院を受診される方は、一便の折り返しが診療開始から30分程度の時間ですし、二便の折り返しは三時間以上あるなど、高齢者にとっては不都合な運行時刻となっています。長年同じような時間帯で運行されていますので見直しをしてもよろしいかと考えますが伺います。

田中村長 現状車両数、運転手の状況、公共交通機関との接続等色々な要素が含まれていますので制約されたりするところですが、住民の利便性を高くすべきことは当然でありまして、利用者のアンケート等を実施しまして検討したいと考えています。

2 道道夕張新得線の更生橋の拡幅について

問 近年の道路利用状況は大型車の交通量が増大しています。特に高速道路が通行止めになり

ますとそれが顕著になります。スムーズな交差も出来ずに危険な状況にありますので早急な改善が必要と考えますが村長の考えを伺います。

田中村長 村としては継続して橋梁の架け替えと歩道の設置を要望していますが、令和3年度要望の際に橋梁の架け替えについては長寿命化計画に基づき平成21年度に橋梁補修が完了しており当面は困難との回答を受けましたことから「幅員減少」の看板設置に至った経緯があります。しかし現状を訴えながら要望事項として関係機関等と協議をさせていただきたいと思っております。

意見書を提出

市民の声を国政・道政の場に

- 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
- 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

総務産業常任委員会報告・活動報告

村内所管事務調査 (6月21日)

- ▼検討課題
- ①占冠村一般廃棄物最終処分場施設調査



最終処分場

えていただきたい。
居住環境を整え定住に繋げていただきたい。

③トマム公園状況調査

・自然の中で子育てできる魅力有しており、地域住民の憩いの場として活用できる状態となっている。今後は住民が期待する水場、沢の整備に向け行動を起こし、事業完了を目指していただきたい。

・本事業は、行政主導ではなく、地域の人が積極的に取り組む村づくりの一環としての大切な事業である。他の地域に広がり、住民自らの村づくりの一躍を担える取り組みが広がることを期待する。

活動報告 (7月6日)

○北海道町村議会議員研修会
札幌コンベンションセンターで開催され、全議員が出席しました。

決算特別委員会を設置

令和3年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定は、決算特別委員会（委員長・藤岡幸次氏）を設置し、検査権を付与して付託し、審査することになりました。

- ・施設安全対策、危機管理対策を講じていただきたい。
- ・各地域での分別講習会を開催するなど、住民の更なる意識改革が求められる。
- ・リゾートのゴミの量は莫大である。ゼロエミッションの取り組みを再認識していただき、有料化も含め、村からもリゾートに働きかけていく必要がある。
- ・満床後を見据えた処理方法を明確にすべきである。
- ②トマム保育所施設調査
- ・幼児、児童の安全、保育士の負担軽減となるような安全対策を講じていただきたい。
- ・トマムでの保育の魅力を伝

五十嵐正雄 議員



▷木質バイオマス生産組合 経営管理と労働条件の向上

1 木質バイオマス生産組合経営管理と労働条件の向上

問 生産組合の参加事業体はそれぞれ本業があり、日常的にかかわりを持つことができないのが実態です。したがって3事業体に経営管理責任を問うことは酷であり、できません。発足して10年がたち、湯の沢温泉、スキー場ロッジ、中央保育所、道の駅等に薪を供給しています。村として経営管理の在り方について今まで出されてきた問題点や課題について総括を進め今後の方向性を出す時期に来ています。村長の考えを伺います。

田中村長 10年を経過して名実ともに自立した企業へ成長するために設立当時の経緯や目的を改めて検証し経営体制についても議論を深めたいと考えています。生産組合の経営改善及び事業の安定化は自らの企業努力の上で成り立つものであることは言うまでもありませんが、村といたしましても生産組合のこうした取り組みを見守りつつ自立した企業へと成長できるように今後においても必要な助言を行います。また現地の把握というところで、生産量、販売量等を含めて担当課には報告が上がっていますが、経営の目

小林 潤 議員



▷会計年度任用職員 の一時金について

1 会計年度任用職員 の一時金について

勸告し、一時金は0・1月引き上げ年間4・4月にするという内容でした。

令和2年4月から非正規労働者である嘱託職員等が会計年度任用職員として新たな制度がスタートしました。制度移行により嘱託職員に支給されていた寒冷地割増賃金が支給されなくなり、年収が減額となるわけですが、この制度導入に伴う不利益を与えないとしていました。具体的にどのようなにしたのか伺います。

田中村長 会計年度任用職員は2017年の地方公務員法、地方自治法の改正で制度化されたもので、従来同じ非正規職員でも臨時職員、特別職非常勤職員、一般職非常勤職員などというように任用根拠が異なっていた非正規職員を会計年度任用職員に統一して非正規職員の身分保障と地方公共団体における人件費の透明化を図ろうとするものでした。従来準職員に対し寒冷地割増賃金として支給されていた分は、新たな給料表を定め、給料月額で調整し不利益がないよう配慮してきました。

問 次に、人事院の勧告が出されましたが、今後の見通しがついていませんが、一般論として

伺います。一時金引き下げの場合、これまで職員であれば期末手当が削減されますが、会計年度任用職員では条例改正により定率支給のため減額とはなりません。今回のように一時金の割合が引き上げとなった場合、会計年度任用職員に対して何らかの形で反映されるのか伺います。

田中村長 近年の人事院勧告は一時金が減額される場合は期末手当から減額され、増額されるときは勤勉手当のみが増額されるという状況です。従って勤勉手当がなく期末手当のみである会計年度任用職員の場合、人事院勧告一時金の引き下げの改定が続くと期末手当が減少し続けるという不都合な状況が起きます。このような不都合を避けるため、適切な対応を図っております。

問 会計年度任用職員は期末手当のみの支給なので、一時金の引き上げがあっても反映されないという理解で良いのか確認します。

田中村長 会計年度任用職員は期末手当のみの支給となるので一時金が増えても減っても、条例の定率で支給することになっています。

標、経営責任、あるいは達成感
が得られる体制、こういったも
のが本にあるのかということ
の検証をする必要があるかと思
います。

問 木質バイオマス生産組合に
従事している労働者の労働条件
の最たる賃金はあまりにも低い
です。自治体労働者の同年代の
労働者と比較すると実に半分以
下の44%です。結婚もできない
賃金実態です。今後生産組合が
安定的経営管理を進めていくた
めには、優秀な人材を確保しな
ければなりません。将来を見越
した労働条件の向上を避けて通
りません。村の重要な事業が零
細事業主や労働者の犠牲の上に
成り立っているのは恥すべきこ
とです。村長の考えを伺います。

めるとともに各種補助制度等の
普及啓発に努めます。

問 わたくしが質問しているの
は、木質バイオマス生産組合で
働く労働者の賃金があまりにも
低いので改善しなければならな
いことを求めたものです。村長
が言われた制度については、生
産組合で働いている労働者には
何ら適用されません。林業の一
般的議論ではなく木質バイオマ
ス生産組合の個々の問題をきち
んととらえて検討し新年度に向
けて方向性を出して、働く人た
ちや関わっている事業体の人た
ちに風通しの良い生産組合を
つくっていかねければなりません。
村長の考えを伺います。

田中村長 村が関わっている事
業についてしっかり村で事業に
対する労働
条件の整備
が必要とい
うご指摘で
す。木質バ
イオマス生
産組合の賃
金体系につ
きましては
使用者側と
協議をさせ
ていただき
ます。



日頃から AED の場所を確認しましょう

田中村長 総合
センター、トマ
ムコミュニティ
センターなど公
民館的な施設5
箇所、各学校、
保育所の5箇所、
診療所やとま
るなど福祉施設
で4箇所、道の
駅など観光施設
等で4箇所の計

問 現在の設置場所と利用可能
時間を伺います。

1 AEDについて

AEDについて



下川 園子 議員

18箇所各1台を設置してお
り、利用可能時間は各施設の閉
館時間に伴います。

問 現在の設置箇所、利用時間
では、施設の閉まる夜間、土日
祝日などの休日は開館しておら
ず、利用できない時間帯が多い
と思います。緊急時救急車の到
着などに時間がかかる地域もあ
ります。そういった場所では24
時間いつでも使用できるAED
の設置が必要と考えます。現在
設置されているAEDの保管場
所もわからず、利用できない状
況もあると思います。緊急車
両が到着するまでの間にAED
を使うことを考えると、住民
にとつてわかりやすい場所であ
り、時間、休日や曜日を関係な
く利用できる状況が必要と思
いますが村長の考えを伺います。

田中村長 AEDの設置は、A
EDの適正配置に関するガイ
ドラインに基づいて設置してい
ます。基本的な考え方は、多数
の人が集まる場所などの要素に
基づき設置が推奨されておりま
す。本村も多数の人が利用する
施設、そして利用する時間帯に
AEDが使えるよう考慮し、管
理をしています。24時間使用で
きるものが望ましいと理解はし
ていますが、適正な管理がで

きる施設内での設置としていま
す。

問 現在ではAEDが使用でき
なかったことよって、人を助
けられなかった事例もあること
から各地域で24時間設置できる
AEDを増やしてきていたり、
民間企業で24時間営業している
ところをお願いし設置してもら
う状況もあります。村内には24
時間営業が近くにあるわけでも
なく、せめて救急車の到着に時
間のかかる場所1箇所、人がな
るべく多く住んでいる所などに
限定してでも良いので数台設置
するべきと考えますが村長の考
えを伺います。

田中村長 公共の場所ではA
EDの保管、使用環境の条件に
温度の指定があり、ほとんどが
5℃から50℃以内となっていま
す。外に設置する場合は屋外専
用の収納ボックス電源ヒーター
付きで、マイナス15℃までの対
応のため屋外での設置も難し
い。あるいは盗難や目的外使用
の管理も難しく、どこに設置し
て誰が管理するのかが解決し
ない限り、地区ごとに設置する
のは難しいと思います。24時間
使用できることが望ましいとは思
いますが、現状そういった管
理ができないと思っております。

藤岡
よしく
幸次
議員



▷ 農地降雨災害の緊急助成

▷ 合葬墓の設置検討と 墓地道路整備

1 農地の降雨災害につ いて

問 一般の大雨災害について、農地の被災状況はどのように把握されているのか伺います。

田中村長 大雨災害直後に、農林課職員により村内各地農家圃場において現地確認しました。河川や沢沿いの圃場において、冠水や土砂の流入による被災を確認しています。具体的には、被災箇所18箇所面積は約25・51haを現状把握しています。

問 今回の被災に対する復旧支援策について考えを伺います。

田中村長 被災農地が多い中、急務で対応を要するところなど、一部被災箇所では関係部署と協議により土砂撤去を実施しています。今後については、河川用地使用の農地については占有使用料の減免申請の協議を進めます。また、収穫期を目前に被害も甚大であり肥料等の資材高騰も鑑みて復旧支援対策を行いたいと考えています。

問 具体的には、いつ頃どの様に実施を考えているのか伺います。

田中村長 被災原因箇所となる沢や側溝については行政サイドにて進めます。農地は基本的には農家さんが実施して、面積当たりの単価を定めて助成する形とします。



水害となった農地

2 合葬墓の設置取組と 道路整備について

問 マスコミ報道を見ると全道的に50程の自治体が合葬墓の取り組みを実施しています。少子高齢化や、親族が遠隔地に定住などによる要因です。村として現状を踏まえ合葬墓に取り組み考えはあるのかを伺います。

田中村長 近年の少子化や核家族化の進展により近親者が近くにいない、子供がいないなど、維持管理に不安を持たれている方が増えていると言われております。占冠村3地区の墓地管理と将来の墓地整備にかかわることなので、様々な問題点など考慮

する必要性からも先進事例等の情報収集に努めます。

問 具体的にメンバー構成をして期限設定による取り組みをされる考えはあるか伺います。

田中村長 期限は特に設けません。まずは調査に重点を置き、お寺等の事情を踏まえるなど地域皆様との合意が得られるような方向性で検討します。

問 双珠別墓地道路については傾斜がきつい、幅員が狭く片側通行であるなど、長年懸案となつていますが今後の取り組みについて伺います。

田中村長 双珠別墓地、占冠墓地は共に幅員が狭いまた砂利道であることから長年通行される方々には不便をおかけしています。一方で、村全体の生活道路の観点から考えると使用頻度が低いことから優先度が低くならざるを得ない状況です。財政状況が許せば実施したいと考えています。

3 コロナ関連地方創生 臨時交付金の使途につ いて

問 総合センターのコロナ対策のために行った設備改修費用

と、それに伴う地方創生臨時交付金の充当額について伺います。

田中村長 和室衛生環境整備として、フローリング化、換気設備の更新、換気機能付きエアコンの導入等で1397万円、ボイラー更新で2805万円、多目的トイレ等整備工事で3894万円となっております。その内新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当額は2367万5千円を予定しています。

問 自治体による交付金の使い方としてコロナ対策との関連が不透明な事例（モニユメントの設置など）報道されていますが、本村としてはどのような検討をされ、実施に至ったのか伺います。

田中村長 新型コロナウイルスの影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生を図ることを目的として決定しています。全庁的な会議の中で交付金の目的に則した事業を検討し、有効的な活用に努めています。なお、事業の概要や事業実績と効果については村広報やホームページにて広くお知らせしています。

細谷 誠議員



▷ゼロカーボン宣言について

▷災害対策について

▷中学校部活動の地域移行について

1 ゼロカーボン宣言について

問 6月にゼロカーボンシティ宣言が行われました。今後における本村の具体的な施策、取り組みについて伺います。

田中村長 自然豊かな占冠村を次世代に引き継ぐため村民、事業者、行政が環境に負荷がかからない暮らしを考え行動を起こすことが必要なことから、ゼロカーボンシティ宣言を宣言しました。村広報において節電、省エネ、歩行や自転車での移動やマイバッグの持参などを村民の皆様と呼びかけてきています。出来ることから始めようと無理せず出来る取り組みを示しながら、全体的な取り組みにつなげたいと考えています。

問 占冠村の取り組みに森林資源の保全、循環利用、脱炭素、省エネに向け具体的に取り組みを検討していくとありますが、その取り組みを伺います。

田中村長 カーボン炭素吸収力を高めるには、占冠村は森林整備が一番効果的だと思います。主伐期の主伐再造林する中で様々な活動や林業振興、地域振興に繋がると考えています。

問 脱炭素の取り組みには住民

の協力は欠かせないと思います。住民への周知、啓発方法について伺います。

田中村長 住民の協力、共感を得て実感を伴う取り組みにしていき、庁内の検討内容などを住民懇談会で報告しながら意識の醸成に努めたいと考えています。

村広報、ホームページも重要な周知啓発方法と捉えており、住民、行政の役割分担を全体で意識共有できるように努めます。

2 災害対策について

問 大雨のたびに同じ個所が被災しています。住民の方々も不安や恐怖を感じています。根本的な対策も必要と思いますが考えを伺います。

田中村長 大雨災害による被災箇所は、国、道などへ継続的な要望活動を行い、各種補助金等を活用し根本的な改善を図るため改修工事を行っています。今後の中長期的な視点に立つて災害に強い村づくりを目指していく考えです。

問 避難所の設置は災害の種類によって使える避難所が異なるため、各地区ごと災害に適した避難所を指定しておくべきと思いますが、考えを伺います。

田中村長 本村において避難所は9箇所指定しています。今後地域ごと、災害ごとに適切な避難所を検討し必要に応じて新たな避難所を指定していきたいと考えています。



令和4年度防災訓練

3 中学校部活動の地域移行について

問 スポーツ庁は中学校の休日運動部活動を地域に委ねるという方針を出しましたが、本村での取り組みを伺います。

多田教育長 運動部活動の地域移行に関する検討会議において、令和7年度末を目途に段階的に地域移行するとされ、学校単位から地域単位としていく内容が求められています。

本村の部活動は近隣の中学校と合同チームを編成し取り組んでおり、近隣市町村との連携なしでは進んでいかないと考えており、広域の協議会の設置検討

が必要と考えています。

問 本村におけるアルペンスキーは地域の指導員、コーチングが確立され、その仕組みに学ぶことは多いのではと思います。

また新たな種目、地域の特色を生かした種目にも目を向けることも大切ではないかと思いますが考えを伺います。

多田教育長 今後創部となると学校だけの対応では作れるものではありませんので、生徒、保護者のニーズ、指導者の関係、これらをマッチングさせながら創部するという状況になるかと思えます。

問 地域移行について、教員の働きかた改革のためにも増やすべきとの声と、教育と部活動は切り離せないとの慎重論もありますが考えを伺います。

多田教育長 部活動指導については学校教育の一環として、意義の高いものと位置づけられています。反面働きかた改革を考えたとき、競技経験のない教員が指導せざる得ない状況や、休日指導の負担を考えると地域移行は当然の流れと考えることもできます。本村の地域事情を考えると単独では難しく広域での連携を検討します。

議員の主なうごき

令和4年第4回定例会(6月17日)以降の議員の動向

- 6月17日 広報特別委員会①(各委員)
議員定数を考える勉強会(各議員)
- 21日 総務産業常任委員会村内所管事務調査(各議員)
- 29日 北海道電力ネットワーク(株)富川ネットワークセンター所長、
北海道電力(株)日高水力センター所長来庁
- 7月 1日 令和4年度占冠村戦没者追悼式(各議員)
- 6日 全道町村議会議員研修会(札幌市-各議員)
- 8日 広報特別委員会②(各委員)
- 20日 令和4年度町村議会議長・副議長Web研修会①(各議員)
議員レクリエーション(各議員)
- 28日 前衆議院議員 佐々木隆博さんの議員活動を労い「旭日重光章」を祝う会(旭川市-議長)
- 31日 苫鷲神社祭及びトマム夏祭り前夜祭(各議員)
- 8月 1日 苫鷲神社祭及びトマム夏祭り(各議員)
- 2日 令和4年度富良野市町村議会議長会総会(南富良野町-正副議長)
- 3日 北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会総会(札幌市-児玉会員、細谷会員)
- 6日 第48回占冠村ふるさと祭り前夜祭(各議員)
- 7日 第48回占冠村ふるさと祭り(各議員)
- 9日 自治功労物故者追悼式(各議員)
- 17日 令和4年度占冠地区獣魂・鎮魂祭(正副議長)
- 28日 第53回ふれあい広場(各議員)
- 9月 1日 持続可能な上川の農業と、道北が果たす防衛体制の在り方を学ぶセミナー及び要望懇談会(旭川市-議長)
- 2日 総務産業常任委員会(各委員)
議会BCP防災訓練(各議員)
令和4年度町村議会議長・副議長Web研修会②(各議員)
- 3日 トマム学校・トマム保育所合同学芸会(各議員)
- 4日 第53回ふれあい広場(各議員)
- 7日 議会運営委員会(各委員)
- 10日 2022鈴木直道政経セミナー(札幌市-議長)
令和4年度占冠村立占冠中学校第76回学校祭(各議員)

【富良野広域連合関係】

- 7月 3日 第51回北海道消防協会上川地方支部富良野地区分会消防総合訓練大会(南富良野町-小林議員、児玉議員)



第42回 占冠村紅葉まつり

第5回CS議会を開催します

議会議員と占冠中学生・トマム学校後期生によるコミュニティ・スクール(CS)議会を開催します。通常の議会と同様に傍聴することができますので、感染対策のうえ、お気軽においでください。

- 日時** 11月4日(金)
14時30分から1時間程度
- 場所** 総合センター(役場庁舎)3階議場
- テーマ** 「ゼロカーボンを意識した
廃棄物処理について」(仮称)

議会はどなたでも気軽に傍聴することができます



児玉議長

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。途中入場や途中退場も自由です。傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。議場は総合センター(役場庁舎)3階です。お気軽においでください。

※感染症対策により、入場時には検温とマスクの着用をお願いしています。



大谷副議長

今後の予定

12月定例会 → 12月15日(木)・16日(金)

※いずれも午前10:00開会
※議事内容等により、日程を変更する場合があります。

後編集

できたのでは...と思つています。やはり地域を盛り上げるためにも、コミュニティをつくるためにも、イベントは大切だなと感じます。そして普段会えない方達とお話ししたり一緒にご飯を食べたりするのはとても良い時間だなと思います。そしてなにより話が弾みますね(笑)。早く気軽に食事を楽しめる日が戻ると良いですね。

コロナウイルスも終息せず、共生へと進む中、以前のような生活に戻るのかもわかりませんが、新たなコミュニティスタイルが、できてきているのかもありませんね。2022年も残りわずかとなりました。良い新年を迎えられるようどうぞ皆様ご愛くださいませ。そして受験生の皆様、ラストスパートに向けて体調管理しながら、自分を信じ突き進んでください。応援してます。(下川)

▼議会広報特別委員会(前期)

- 委員長 藤岡 幸次
- 副委員長 下川 園
- 委員 小林 潤子
- 委員 細谷 誠

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただきます。広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか事務局までご連絡ください。

発行：占冠村議会 責任者・編集：議会広報特別委員会

〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 0167-56-2184 URL <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>